令和 8 年和泉市教育委員会第 9 回定例会

日　時：令和 8 年 9 月 17 日(木)　午後 3 時 00 分から
場　所：和泉市役所 3 階　3A・3B 会議室

出席者　　教育委員会

教育長	大槻　亮志
教育長職務代理者	深堀　知子
委員	酉家　章弘
委員	小谷　美樹
委員	木村　規洋子
委員	網代　典子

事　務　局

教育次長兼教育部長	鍛治　公哉
（教育部）	
教育指導監	上田　茂幸
教育部次長兼教育総務課長	奥　信介
学校管理室長兼教育施設担当課長	大内　浩平
学校教育室長	永井　敬
学校教育室教職員担当課長	岩井　靖久
教育総務課課長補佐	大西　薫
教育総務課総務企画係長	吉田　昌史
教育総務課総務企画係	松尾　亜美
（生涯学習部）	
生涯学習部長	山村　邦弘
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下　徹
生涯学習推進室長	藤井　満
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本　吉人
久保惣記念美術館館長代理	横田　昌幸

1. 開　会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項
　議案第 45 号　和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
　議案第 46 号　和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画の策定について

5. 報告事項
(1)槇尾山レクリエーションセンター事業の進捗について

6. 情報提供
(1)市制施行 70 周年記念タイムカプセル開封事業について

7. 行事等のご案内
(1)令和 8 年度 和泉市小学校・義務教育学校陸上競技大会の開催について

8. その他

9. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので令和 8 年和泉市教育委員会第 9 回定例会を開会します。 第 8 回定例会の会議録につきましては、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 8 回定例会の会議録について承認することにいたします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と酉家委員を指名しますので、お願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 8 年 8 月 27 日から 9 月 16 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 2 件、報告事項 1 件、情報提供 1 件、行事等のご案内 1 件になります。 議案第 45 号「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
岩井課長	教職員担当課長の岩井です。 本件は、教育委員会第 7 回定例会の意見交換会並びに事前報告会にて説明したとおり、「大阪府立学校の管理運営に関する規則」の改正について大阪府教育庁から通知があったことから、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則を改正するものです。 改正の理由は、学校教育法の改正に伴い、新たな職として主務教諭を創設するためです。 第 3 条の 2 教諭（指導専任）について、指導専任とは任用期限を付さない講師のことです。具体的には大阪府で教員として採用された外国籍の者のことであり、その者についても主務教諭（指導専任）とすることができることを規定しています。 同条の 5 首席、同条の 6 指導教諭、指導養護教諭及び指導栄養教諭については、それぞれ教諭、養護教諭、栄養教諭のうちから充てる想定をしていましたが、ここに新たに主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭を加えています。 新たに同条に 7 主務教諭、主務養護教諭、主務栄養教諭を加え、それぞれ教諭、養護教諭、栄養教諭から充てることと主な役割について規定するとともに、首席、指導教諭と同様に職務については別に定めるとし、別途要綱を作成しています。 その他について、今回の主務教諭の創設に合わせて必要な文言整理を行いました。

	最後に、本規則の施行期日は公布の日から施行するものです。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 45 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 45 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 46 号「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本計画の策定について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。
横田館長代理	久保惣記念美術館館長代理の横田です。 本件は令和 7 年 2 月に策定した「和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン」及び令和 7 年 6 月に策定した「和泉市久保惣記念美術館リニューアル基本構想」に基づき、美術館の長寿命化に併せて、寄贈敷地の有効利用と収蔵品を生かした展覧会の開催に対応するリニューアル計画を推進するものです。 「第 1 章　計画策定の背景と目的」です。 開館から 40 年以上が経過し、多くの課題が見られるため、施設改修及び設備機器の更新並びに現代のニーズにあわせた施設活性化に取り組む必要があり計画を策定するものです。 「第 2 章　現況分析と課題整理」では、「展示環境に関する課題」、「収蔵環境に関する課題」、「来館者サービス・バリアフリーに関する課題」、「建築・施設老朽化に関する課題」、「設備老朽化・インフラに関する課題」、「DX・将来機能強化に関する課題」の 6 点を課題として挙げています。 「第 3 章　必要機能の整理」では、「展示の多様性と滞在空間の充実」、「収蔵環境と保存機能の強化」、「教育普及と地域連携の充実」、「調査研究・情報発信機能の強化」、「日常的に訪れたくなる親しみのある滞在型美術館へ」、「長寿命化、利用環境向上」の 6 点を課題解決に必要な機能として挙げています。 続いて「第 4 章　展示・学芸・運営基本計画」です。 展示基本計画では、新館の展示ケース改修に加えて展示面積を拡充した天井高の高い展示室の整備を検討します。 教育普及・地域連携計画では、あらゆる用途に対応できる多目的室の整備等を検討します。 収蔵環境整備計画では、収蔵面積を拡充した収蔵庫の増築と空調設備の更新を検討します。 滞在機能計画では、利用者ニーズや他館の事例調査も踏まえ、カフェの設置を検討します。 続いて「第 5 章　建築・設備基本計画」です。 「増築計画」では、既設新館の一部を解体して現在の敷地範囲内にて増築を

	行い、展示室及び収蔵庫の拡張を図ることとしました。本計画により、展示室の面積が約 140 ㎡、収蔵庫の面積が約 70 ㎡増加します。 「新館改修計画」において、新館トイレ及びミュージアムショップの改修を検討します。利用状況や利用者ニーズ等を踏まえ、将来のカフェ設置の必要性についても検証する予定です。 「本館改修計画」では、バリアフリー化及び動線改善を図るため、トイレを地階から 1 階へ移設することを検討します。また新館からのアクセスを改善するため、展示室 3 を主玄関に改修することについても検討します。 「第 6 章　事業計画」です。 今年度、本基本計画を策定し、令和 9 年度から令和 10 年度にかけて基本設計、令和 11 年度から令和 13 年度にかけて実施設計・改修工事を行い、令和 13 年度から令和 14 年度前半にかけて、養生期間や開館準備期間を設け、開館 50 周年を迎える令和 14 年度の秋頃にリニューアルオープンする予定です。 概算事業費は、1 期工事で約 17 億 7,000 万円を見込んでいます。 昨今の物価高騰の影響等を受け、創発プラン 2.0 における想定事業費を超過しているため、予算の負担軽減の観点から「1 期工事」と「将来、想定される工事」に分ける計画です。 本リニューアル事業にあたっては、国庫補助金である「地域未来交付金」の活用を想定しており、交付上限額は 10 億円、補助率は 1/2 です。 最後に「第 7 章　今後の進め方」です。 本計画は開館 50 周年となる令和 14 年度のリニューアルオープンを一つの到達点としますが、将来的な発展を見据えた「成長し続ける美術館づくり」の第一段階として、今後も文化芸術のニーズへの対応やよりよい美術館に向け、概ね 10 年を節目として整備を検討します。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	収蔵庫だけではなく、美術館全体の耐震性を見直していることが伝わるほうが良いと思いました。
教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 46 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 46 号は原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告認事項に移ります。 報告事項 1「槇尾山レクリエーションセンター事業の進捗について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。

橋本課長	生涯学習担当課長の橋本です。 令和 8 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで市民を対象に本施設の愛称公募を実施したところ、計 474 作品の応募があり、1 次選定にて 6 作品を選定し、2 次選定の候補としました。 その後、令和 8 年 8 月 1 日から 8 月 21 日にかけて、市民投票による 2 次選定を実施し、愛称を「槇尾こもれび BASE～Spa&Stay～」に決定しました。 次に利用促進事業についてです。令和 8 年 10 月 16 日に開催予定の校区会長会議にて、町会・連合会に加盟する 198 町会に上限 15 万円分の施設利用体験券を配布します。施設利用体験券で利用できるパッケージプランとして、リニューアルの目玉であるサウナ施設を体験した後に「サウナ飯」を提供する「サウナ体験ととのいプラン」、野外炊飯場でのバーベキュー付きの「BBQ 満喫プラン」、ICT ウォールを完備した多目的室利用に仕出し弁当が付いた「町会・自治会 出張会議 懇親プラン」を用意しています。いずれのプランも宿泊利用の場合は、朝食で選べる「ごちそう茶漬け」を提供予定です。また、大人数での利用も可能な素泊まりプランも用意しています。 なお各プランに記載の人数は、施設利用体験券で設定した上限金額 15 万円分で、全員が日帰りあるいは宿泊で利用した場合の上限人数です。追加で料金を支払うことで、人数の追加が可能です。 利用促進事業、一般の利用ともに、令和 8 年 11 月 1 日から電話にて予約を開始します。予約対応については、指定管理者である公益財団法人大阪 YMCA が行います。対応可能時間は水曜日・休館日を除く午前 9 時から午後 5 時です。 最後に今後のスケジュールです。予定どおり改修工事が進んでおり、現在、什器等の調達を進めています。令和 9 年 4 月 4 日には、施設で提供予定のサービスが体験できる一般開放のプレオープンイベントの開催を計画しており、前日の 4 月 3 日に、教育委員のみなさまをはじめとした関係者等をご招待する式典及びプレオープンイベントを開催予定です。 オープンの日にちは現在、指定管理者と調整しており、決定次第、改めてご報告します。
教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1 について、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略しますが、タイムカプセルの掘り起しや開封式の様子を収録した動画を作成しましたので、委員の皆さまにもご紹介したいと思います。 【タイムカプセル動画の再生】 何かご質問等がございましたらお願いいたします。

小谷委員	私の娘の夢レターが届きました。20 年前の手紙ですが、非常に綺麗な状態です。親として、和泉市に住んでいて良かったと思いますし、早く娘に見てほしいと思います。夢レターを書いた本人だけではなく、家族や周りの人たちにも良い影響を与えていますし、未来の発展に希望を託したいと感じました。
教育長	ありがとうございます。タイムカプセルは 1 階の入口に置いていますのでご覧ください。 他にご質問等ございませんか。
酉家委員	今回届けることができなかった夢レターは今年度末まで保管し、申請があったものを発送するとのことですが、引っ越しをしていて夢レターの送付について知らない方などに対して、何か対応する方法はないでしょうか。
奥次長	教育総務課の奥です。 現状、役 1 万通を送付して、2,600 通程度が戻ってきています。夢レターの送付が始まったことで、届いていない方からの申請が今後増えると思いますが、2,000 通程度は送付先がわからないまま残ってしまうと想定しています。 和泉市外に転居した場合、和泉市の住民情報で確認できるのは次の転居先までで、その先は他の市区町村に問い合わせる必要があります。次の転居先に送付することは可能ですが、そこからさらに転居していた場合、別の人に届いたり空き家に届いたりして回収ができなくなるリスクがあります。これらを踏まえ、今後の対応について検討しているところです。
酉家委員	またこの事業を行うことになったとき、全員に夢レターが届くような仕組みがあると良いと思いました。
教育長	他にご質問等ございませんか。 情報提供は以上ですので、行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内 1 についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。 何かご質問等がございましたらお願いいたします。 行事等のご案内は以上です。 その他、何かありましたら事務局からお願いします。 以上をもちまして、本日の定例会は終了いたします。

令和 8 年和泉市教育委員会第 9 回定例会の様子





傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。